

電子入札における辞退方法等【重要】

入札辞退期限

入札が辞退できる期限は、入札書提出締切日時までです（ただし、入札書の提出後は辞退できません。）。

※ 入札書未提出で、かつ入札の辞退もなされていない場合は、当該入札は不参加となりますので、ご注意ください。

入札辞退方法

電子入札で入札に参加されている方は、電子入札システムで辞退理由を記入した入札辞退の登録を行ってください。

紙入札方式で入札に参加されている方は、『入札辞退届』を入札契約課まで届け出てください（電子入札処理は不要です。）。

※ 緊急（急用により参加できなくなった）のため、入札書提出締切日時までに辞退手続きが行えない場合は、必ず、入札書提出締切日時までに入札契約課まで連絡してください。

○入札契約課連絡先

電話番号： 0772-69-0170

住所： 〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷 889 番地 入札契約課宛て